

基本事業コード	11010001	担当課所名	大滝総合支所市民福祉課
基本事業名	大滝総合支所市民福祉事務		
総合振興計画 位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	-
総合振興計画 75 ページ			

**基本事業の概要**  
大滝総合支所管内在住の市民に対して、本庁と同レベルの行政サービスを提供し、本庁まで訪れなくても用事が済むように利便性を高めるほか、効率的に事務が進められるよう総合支所の庁舎等管理と総合支所内の調整を行う。

**対象** 主に大滝総合支所管内在住の市民  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 地域に密着した行政サービスを円滑に提供できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支所での事務対応に対する苦情件数			-	0.	0.	0.	
市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件数			-	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	本庁総務関係共同事務	指標: -					B	
02	本庁市民福祉関係共同事務	指標: -					B	
03	財産管理事業	指標: 使用可能な市有への住宅入居件数	33,250	809,873	6,788,000	10.	C	○
04	大滝総合支所庁舎管理事業	指標: 庁舎管理不備による事故件数	11,931,477	10,276,043	15,200,000	0.	A	
05	地域生活環境整備事業	指標: 実施事業数	1,469,880	440,640		4.	D	
06	★ ふるさと集落生活圏形成推進事業	指標: 協議会活動回数	12,414,600	358,117,200	0	3.	A	◎
07	買い物弱者対策事業	指標: 年間開催数	-	495,000	495,000	36.	B	
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		29,010,000	372,933,000	
事業費の合計(円) (A)		25,849,207	370,138,756	22,483,000
財源内訳	国庫支出金	3,289,000	92,670,000	
	県支出金			
	地方債	3,200,000	92,600,000	
	その他特定一般財源	19,360,207	184,868,756	22,483,000
正規職員	業務量	8.06人	7.92人	
	人件費(B)	42,268,086	46,480,650	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.78人	0.06人	
	人件費	1,466,090	122,086	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		68,117,293	416,619,406	

**【重点化欄】**  
◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡大	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 大滝総合支所市民福祉事務については、本庁各部の幅広い業務を、市民が不便なく手続きが済むように行うため、支所事務に関する苦情件数として設定した。また、市民福祉課で管理している施設は庁舎だけでなく、市有住宅や関連施設等多岐にわたるため、市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件数とした。概ね順調に各事務の運営がされており、指標上もそれを反映できている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 大滝総合支所では本庁各部署との連携で行政サービスを行っている。財産管理事業及び大滝総合支所庁舎管理については財産を適切に管理し、住民等が安心して利用するための事業である。ふるさと集落生活圏形成推進事業については、公共施設の集約を中心に、今後の安心安全のため重要である。買い物弱者対策事業は地域密着サービスとして構成している事業である。各事業それぞれが大滝地域の市民福祉に寄与する事業として基本事業の目的を果たす事業となっている。なお05については、当初目的を概ね達成しH29年度で事業完了。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁共同事務については各種法律に基づいたものであり、財産管理事業や庁舎管理事業についても市が行うことは妥当である。ふるさと集落生活圏形成事業や買い物弱者対策事業は、地域住民と協議を行い住民ニーズを汲みながら進めている。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 ふるさと集落生活圏形成推進事業は、今後の大滝地域の安心・安全の核となる拠点にするため、28年度から整備を進めており支所・公民館の移転は完了したが、協議会等を開催し住民ニーズを汲みながら今後も推進していく事業として位置づけた。また、財産管理事業は計画的に所管財産について、施設解体等のファシリティマネージメントを進めるため重点化事業として位置づけた。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き地域に密着した行政サービスが提供できるよう、課内での事務体制づくりや本庁との事務連携を進める。また、本庁への事務引き上げなども協議する。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 引き続き地域に密着した行政サービスが提供できるよう、課内での事務体制づくりや本庁との連携を進める。  職員の窓口対応を改善するため、職員間の協力や本庁との連携により課題の解決を引き続き図っている。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	ふるさと集落生活圏形成推進事業は、地元住民等で構成している大滝拠点形成推進協議会を引き続き開催し、関連事業を推進して大滝地域の住民が住み続けられる環境づくりを引き続き図る。また、大滝総合支所庁舎管理事業は周辺整備や維持管理の見直しにより、『小さな拠点』としての機能の維持・向上を図る。	旧大滝中学校の改修工事を行えるよう関連部署と手続きを進め、支所・公民館・図書館機能を移転し、『小さな拠点』の整備を進める。  平成29年度末で支所・公民館の移転が完了し、『小さな拠点』の核となる施設が整備された。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネージメントの推進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	引き続き大滝地域に点在する市関連施設について、老朽化や使用頻度を見ながら集約や廃止等の手続きを進め、未利用施設は早期に撤去していくなど、大滝地域の住民が安心・安全に住み続けられる環境整備を進めていく。	平成29年度改修整備予定の大滝中学校を含め、大滝地域に点在する市関連施設について、老朽化や使用頻度を見ながら集約・廃止等を進め、未利用施設は早期に撤去していくなど、地域の住民が安心・安全に住み続けられる環境整備を進めていく。 ふるさと集落生活圏形成推進事業は、平成29年度末で支所・公民館の移転が完了し、『小さな拠点』の核となる施設が整備されている。また、大滝拠点形成推進協議会を開催して、事業の進捗に地域住民等の意見を反映している。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネージメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 所管の施設のファシリティマネージメントを進めることで、大滝地域の住民が安心・安全に生活を継続することができる。また施設を集約することで高齢化した地域住民の利便性向上も図れる。なお、引き続き大滝町会理事会や大滝拠点形成推進協議会での意見を参考に、大滝総合支所市民福祉課所管の事業を推進していく。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	根津 均	電話番号 0494-55-0101
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	11020001	担当課所名	大滝総合支所地域振興課
<b>基本事業名 大滝総合支所地域振興事務</b>			
総合振興計画 位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 75 ページ

**基本事業の概要**  
主に大滝総合支所管内在住の市民に対して、本庁の環境部、産業観光部、地域整備部で行っている行政サービスの一部を提供して、本庁まで訪れなくても用事が済むように利便性を高める。また、大滝地域振興課の自主事業として、大滝振興会館の貸し館業務及び管理、地籍調査事業を行い地域の振興を図る。また、地域の自然豊かな魅力を発信し入込み観光客の増加を図り地域活性化を行う。

**対象** (主に)大滝総合支所管内在住の市民/大滝地域  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 地域に密着した行政サービスを提供する/地域の振興を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
大滝地域の入込観光客数		人	666,000	550,000	813,000	550,000	
地籍調査業務完了面積		km <sup>2</sup>	0.74	0.82	0.82	0.8	
地域おこし協力隊員定住人数		人	1	1	1	1	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	本庁環境部との共同事務	指標:-	0	0	0		A	
02	本庁産業観光部との共同事務	指標:-	0	0	0		A	
03	本庁地域整備部との共同事務	指標:-	0	0	0		A	
04	自然公園施設維持管理事業	指標:入込観光客数(大滝)	2,709,155	2,714,483	2,890,000	813,000	B	
05	三峰駐車場維持管理事業	指標:三峰駐車場利用台数	45,176,537	147,330,639	111,334,000	173,157	A	○
06	★ 大滝総合支所地籍調査事業	指標:地籍調査完了面積	21,520,396	20,554,366	22,831,000	0.82	A	○
07	総合支所会館等管理事業	指標:大滝振興会館利用件数	5,189,627	5,378,643	10,482,000	27	A	
08	★ 地域おこし協力隊事業	指標:地域おこし協力隊受入れ人数	3,180,076	2,847,998	3,552,000	1	A	
09	三峰駐車場維持管理事業(28年度からの繰越)	指標:三峰駐車場利用台数	21,000,000	40,826,497	0	173,157	D	
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 105,215,000 226,931,000

事業費の合計(円) (A) 98,775,791 219,652,626 151,089,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	98,775,791	219,652,626	151,089,000

正規職員	業務量	10.00人	10.00人
	人件費(B)	59,869,810	58,687,691
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人
	人件費	3,180,076	2,847,998

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 158,645,601 278,340,317

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 利用者の利便性向上、交流事業を図ることが本事業の目的であることから、基本事業の指標及び目標値の設定は適正であり、また過去の実績等による数値設定は、妥当と思われる。 昨今のパワースポットブームにより、三峰地区へ大勢の観光客が訪れ目標値以上の数値となった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 枝番号01から03については、本庁環境部、産業観光部、地域整備部との共同事務であり、市民生活向上に必要な事業である。また、枝番号04から10については地域に密着した事業で市民生活の向上及び産業振興に必要な事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 枝番号02本庁産業観光部との共同事務中、観光分野の各種イベント開催事業は業務委託により関係団体が企画運営を行っているが市職員も企画運営に携わっている。今後もイベントの企画運営全てを任せられるよう育成し予算を伴わない短期的に取り組み改善提案として事務軽減を図っていく。枝番号04自然公園施設維持管理事業は県から国立公園内施設の維持管理を業務委託され、市は施設に詳しい関係者に再委託し業務を行っている。施設を快適安全に利用するため必要な事業で県が直接発注する検討が必要である。枝番号07総合支所会館等管理事業は指定管理者制度導入等を検討していく。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
枝番号05の三峰駐車場維持管理事業は、昨今のパワースポットブームにより三峰地区へ大勢の観光客が駐車場を利用される。平成28～29年度には、トイレの改修工事を行い、引き続き利用者が安心・快適に利用できるよう、施設の修繕や維持管理を行っていく。枝番号06の大滝総合支所地籍調査事業は、自己所有の土地と他者所有の隣接地との境界を確定させ測量を行うことで、権利関係が明確になるため、所有者に対するメリットは大きい。また地籍調査の成果は地籍簿・地籍図にまとめられ、国の認証を受けた後、法務局に備付となることから、公共工事・災害復旧・土地権利関係の明確化と公租公課の公平性が図られるなど自治体の施策に対する貢献度も高いため、引き続き整備を行っていく。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）	
<p>予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組み改善提案</p> <p>地域おこし協力隊事業については、高齢者宅の手伝い等を積極的に実施し、地域住民との交流活動を強化。住民の声を地域興しに取り入れ、かつ住民を巻き込み、共に活動し更に活性化させる。SNS等を活用し秩父地域PRと活性化に貢献する。自然公園施設維持管理事業については、担当事務の軽減を図るため、埼玉県から委託業務内容について引き続き協議を行う。</p>	<p>28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>地域おこし協力隊事業については、高齢者宅へ定期的に訪問し、地域住民とのふれあいや見守り活動の強化。ブログ等を活用し秩父地域PRの活性化に貢献する。自然公園施設維持管理事業事務軽減を図る為、埼玉県と協議実施予定。</p> <p>地域おこし協力隊は高齢者宅の農林業等の手伝いや地元の資源を活用し蜜蝋の開発・道の駅やイベント等で販売した。SNSやフェイスブック等で全国へ向けて大滝地域の魅力と活動内容を発信した。自然公園施設維持管理事業について埼玉県と協議調整。</p>
<p>予算を伴う短期的(1～2年)に取り組み改善提案</p> <p>枝番号02本庁産業観光部との協同事務中、農業分野での農作物への鳥獣被害に対し、自分たちで畑を守るために電気柵等の有効な対策を説明し、普及する必要がある。枝番号06大滝総合支所地籍調査事業は、調査対象地域が数年で替わっていくため、「筆界未定地」が所有者にとって不利益になることを説明し、筆界未定地を作らないために事前説明会や会合を開催し、事業の重要性を周知して円滑に進められるよう引き続き啓発する</p>	<p>農家に対し、畑を有害鳥獣の被害から守るため、電気柵等対策と導入について説明を行う。</p> <p>地籍調査の地元事業説明会や所有者に事業の説明を行う。</p> <p>鳥獣害による農作物被害について調査を行い、農家に対して電気柵等の有効な対策の説明を行った。地籍調査事業説明会や所有者に事業の重要性を説明し、事業について周知を図った。</p>
<p>中長期的(3～5年)に取り組み改善提案</p> <p>大滝地域の自然環境を生かしたハイキングや自然観察等の観光資源を創出し引き続き観光誘客を図っていく。 地域おこし協力隊は人材確保が困難にならないよう今後、募集条件の緩和や卒業後の就職のメリットを追加する等、見直しの検討が必要と思われる。</p>	<p>観光資源の創設の調査。 森林管理道の整備。</p> <p>三峰公園、栃本広場の誘致、自然観察会等協力実施。 森林管理道整備の実施</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
地域おこし協力隊事業が住民に浸透し、地元住民の労力軽減とモチベーションアップ、地域興し参加に繋がる。 県の委託業務を軽減することにより、本来の業務が拡充に繋がる。なお、それに伴い自然公園業務が停滞しないよう、引き続き調整、働きかけを実施する。地籍調査事業では、住民説明会に限らず所有者に事業の重要性を伝え、円滑に事業が進められるよう働きかけを行う。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	永田 充徳	電話番号 0494-55-0861
----------------------	-------	----------------------